

社会福祉法人 八起会

所在地： 湖南省

事業内容： 社会福祉事業

労働者数： 343 人



●行動計画

1 計画期間 令和2(2020)年4月1日 ～ 令和7(2025)年3月31日

- 2 目 標 ①有給休暇取得率を70%以上とする。
②子供の出生時に父親が取得できる休暇と男性の育児休業取得を促進するための休暇制度を導入する。

●目標達成のための取組の実績

【目標①について】

★管理者に対し、年次有給休暇取得状況の把握と取得の働きかけを行うよう文書による周知を行った。また、「マイホリデー制度」を導入し、全職員が年1日希望した日に年次有給休暇を取得するようにした。

【目標②について】

★出産の立ち合いや入退院の付き添いをしやすくするため、有給の配偶者出産休暇制度を導入した。また、出生時育児休業制度が法定化される前に、企業独自で育児サポート制度を導入し、子の出生後8週間以内の育児休業取得勧奨を行った。

●取組の成果

★計画期間内の各年度において以下の有給休暇取得率を達成

令和4年度	106.6%
令和5年度	88.5%
令和6年度	81.4%

★計画期間内に以下の育児休業取得率※を達成

男性労働者（6人取得）、女性労働者（20人取得）共に取得率100%を達成

※計画期間中に配偶者又は本人が出産した者のうち、計画期間中に育児休業を取得した者の割合

【プラチナくるみん独自基準】（一部抜粋）

- 計画開始日から計画終了日の1年前までの間に子を出産した女性労働者のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職※している者の割合が90%以上であること

※育児休業等を利用している者を含む

- ★令和2年4月1日～令和6年3月31日までの間に出産した女性労働者のうち、出産後1年以上継続して在職している女性労働者の割合 ⇒ 93.1%

- 育児休業をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上又はキャリア形成の支援のための取組に係る計画を策定し、実施していること

- ★管理職への昇進が期待される女性職員に対し、ワークライフバランスを実現し、自分なりのリーダー像を描くための研修を受講させる取り組みを計画期間中を通し、継続的に実施した。